

# 第3次臼杵市総合計画

## 報告事項 説明資料

### 目次

01 / 臼杵市総合計画条例	P1
02 / 臼杵市総合計画審議会	P2
03 / 策定スケジュール	P3
04 / 報告事項	
04-1 前回の審議会でのいただいたご意見の対応	P4
04-2 パブリックコメント実施結果	P8
04-3 その他	P14

# 臼杵市総合計画条例(平成26年12月19日条例第28号)

(目的)

第1条 この条例は、臼杵市まちづくり基本条例(平成24年臼杵市条例第30号)第12条の規定に基づき、総合的かつ計画的な市政運営を行うため、最上位の計画として臼杵市総合計画を策定することについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 総合計画 将来における本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想及び基本計画からなるものをいう。

(2) 基本構想 まちづくりの基本的な理念であり、本市のめざす都市像及び将来の基本目標を示すものをいう。

(3) 基本計画 本市のまちづくりの基本的な計画であり、基本構想における都市像及び基本目標の実現に向けた施策の基本的方針及び体系並びに目標値を示すものをいう。

(臼杵市総合計画の策定手続)

第3条 市長は、基本構想を策定するに当たっては、あらかじめ、臼杵市総合計画審議会(以下「審議会」という。)に諮問するものとする。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、臼杵市総合計画に関し必要な事項について審議し、その結果を市長に答申するものとする。

3 市長は、前項の答申を踏まえ、基本構想を策定しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

4 前3項の規定は、基本構想の変更について準用する。

(臼杵市総合計画審議会の設置)

第4条 前条第1項の規定により諮問された事項を審議するため、臼杵市総合計画審議会を置く。

2 審議会は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する15人以内の委員をもって組織する。

(1) 識見を有する者

(2) 公共的団体等の代表者

3 委員の任期は、市長が委嘱した日から、諮問に係る審議が終了し市長に答申した日までとする。

4 審議会に、会長を置き、委員の互選により、これを定める。

5 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

6 会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

7 審議会の庶務は、秘書・総合政策課において処理する。

8 次条に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

(審議会の会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 会長は、審議会の議長となる。

3 審議会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 審議会において必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(公表)

第6条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

2 市長は、総合計画に基づく施策を計画的に実施するために必要な措置を講じ、その実施状況について、適宜公表するものとする。

(総合計画との整合)

第7条 個別行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更したときは、総合計画との整合を図るものとする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

# 臼杵市総合計画審議会

## <役割>

市長より諮問された基本構想の策定に関する事項を審議し、その結果を市長に答申する

## <組織構成>

市長が委嘱する15人以内の委員(識見を有する者、公共的団体等の代表者)

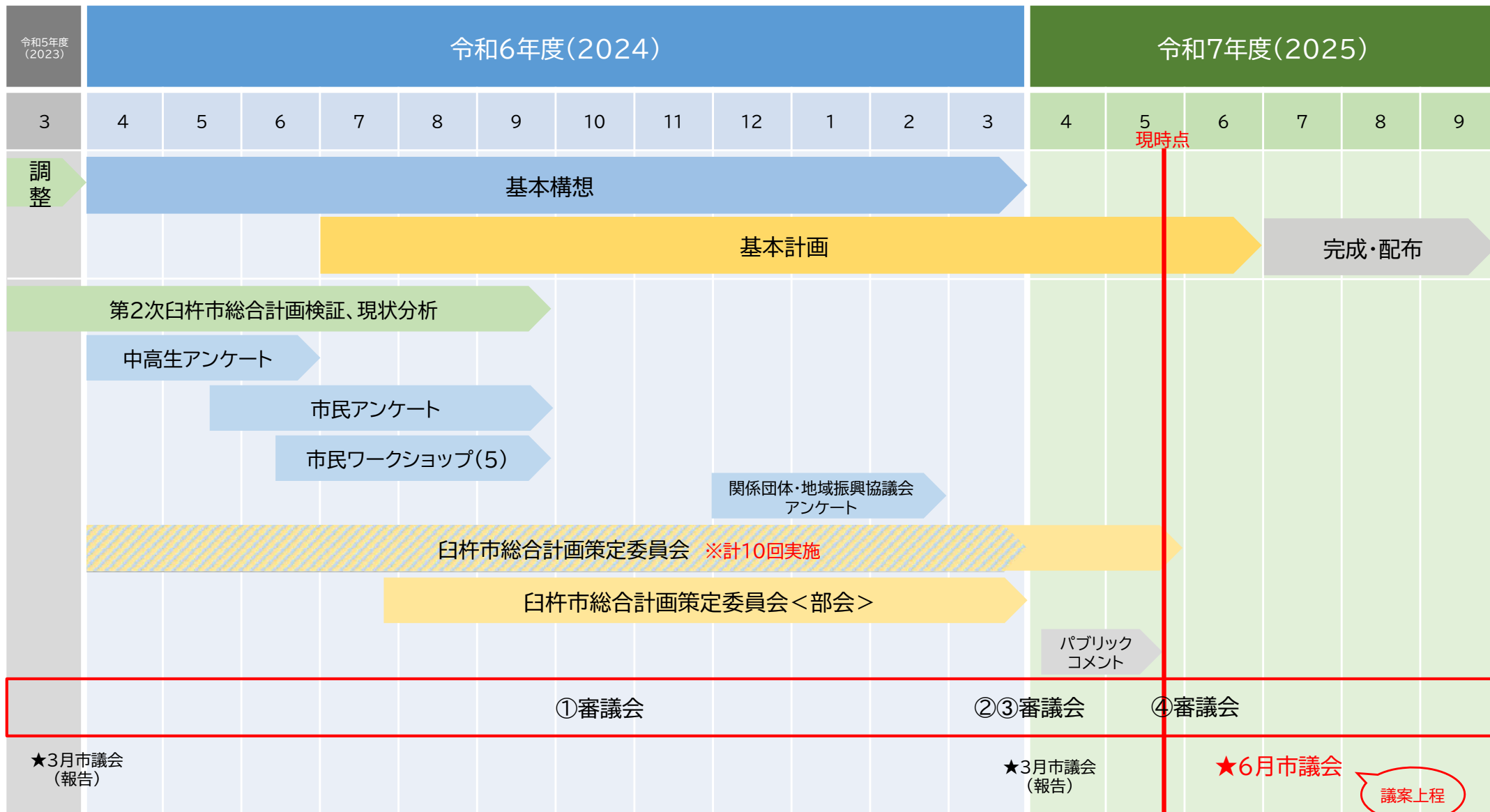
## <委員名簿>

	氏名	団体/役職
1	吉村 充功	日本文理大 副学長 教授
2	内藤 康弘	臼杵市議会 議長
3	梅田 徳男	臼杵市議会 総務委員長
4	小手川 強二	臼杵商工会議所 会頭
5	疋田 忠公	臼杵市自治会連合会 会長
6	三重野 猛志	臼杵市社会福祉協議会 副会長
7	平松 愛子	臼杵市PTA連合会 副会長
8	道脇 慎一郎	臼杵市消防団 団長
9	廣戸 英吉	大分県漁業協同組合臼杵地区 漁業運営委員長
10	利光 京子	臼杵市防災士会 うすき女性防災士連絡協議会 会長
11	吉良 秀代	臼杵市民生委員児童委員協議会 主任児童委員
12	堀 京子	大分県農業協同組合南部エリア 野津女性部 部長
13	竹村 仁	臼杵市医師会立コスモス病院 事務長
14	神田 寿恵	臼杵市保育協議会 すみれこども園 園長
15	飯田 雄二	株式会社大分銀行臼杵支店兼江無田支店 支店長

## <スケジュール>

第1回 (2024(R6).10.3)	委嘱、会長選出、 諮問、説明・報告
第2回 (2025(R7).3.19)	総合計画骨子案の審議①
第3回 (2025(R7).3.24)	総合計画骨子案の審議②
第4回 (2025(R7).5.26)	最終確認 答申案の検討、答申

# 策定スケジュール



<臼杵市総合計画審議会>  
 第1回(2024(R6).10.3) 委嘱、会長選出、諮問、説明・報告  
 第2回(2025(R7).3.19) 総合計画素案の審議①  
 第3回(2025(R7).3.24) 総合計画素案の審議②  
 第4回(2025(R7).5.26) 最終確認、答申案の検討、答申

# 前回の審議会(3/19.3/24)でいただいたご意見の対応

第2回及び第3回臼杵市総合計画審議会で委員の皆様からいただいた第3次臼杵市総合計画(骨子案)に対するご意見は102件あり、分類は以下のとおりです。

<分類>

分類	件数
(1) 修正対応をおこなったもの	42
(2) 説明対応をおこなったもの	47
(3) 参考とすること意見	17
計	102

<「第3次臼杵市総合計画(骨子案)」に対する意見等の概要及び対応について>

- いただいたご意見は、整理・要約しています。
- いただいたご意見のうち、主なご意見を抜粋して(No.1～No.24)掲載しています。

No.	参考資料3 No.	ご意見	該当箇所	対応
1	4	まちづくりの目標4学びのあるまちの冒頭に幼児教育に関する言葉が全く出てきていないため、幼児に関する部分を、少し取り上げていただきたい。	まちづくりの目標	「 <b>乳幼児教育</b> 」を追加しました。
2	5	まちづくりの目標2安心・安全なまちの中で「自助」「共助」に加え、「公助」が入っていないため、入れていただくよう検討いただきたい。	まちづくりの目標	「 <b>減災対策や災害支援等の「公助」により、</b> 」を追加しました。
3	13	重点プロジェクト1の文中に大人を中心にした子育て支援や親がどれだけ子育てがしやすくするかということを主にいわれているが、こどもの気持ちになった部分の言葉を入れていただきたい。	重点プロジェクト	「 <b>臼杵で育つ子どもたちが『このまちで成長したい』</b> 」を追加しました。

# 前回の審議会(3/19.3/24)でいただいたご意見の対応

<「第3次臼杵市総合計画(骨子案)」に対する意見等の概要及び対応について>

No.	参考資料3 No.	ご意見	該当箇所	対応
4	15	重点プロジェクトの2の文中に「農林水産業」という言葉を追加してほしい。	重点プロジェクト	「 <b>農林水産業をはじめとする</b> 地場産業の」を追加しました。
5	18	ものさしの「地域で子育てしたい思う親の割合」の基準値が98.3と高いという状況で、100という目標値がものさしとしてなり得るのかご検討いただきたい。	施策(1)	本施策を包含した重要なものさしであるため、本ものさしで進めさせていただきます。
6	31	5年後のめざす姿の冒頭「区長や民生委員、福祉委員等が福祉的課題を抱えている人に気づき」は、趣旨はよくわかるが、これらの人にすごく責任を負わせてるような印象が強く残るため、再検討いただきたい。	施策(6)	地域共生社会の実現に向け、民生委員や福祉委員の方々だけではなく、行政もしっかりと連携し、対応を行うことがわかるよう「 <b>行政などの</b> 」を追加しました。
7	38	取組方針(4)移住定住施策にかかる横断的な庁内連携体制の構築は目的ではなく、構築したその先に、何を強化するのかを記載する必要があると思うので、検討いただきたい。	施策(8)	取組方針を「移住定住施策にかかる横断的な庁内連携体制の構築」から「 <b>横断的な庁内連携による移住定住施策の強化</b> 」へ修正し、体制構築の目的を方針としました。
8	39	5年後のめざす姿の方向性は問題ないと思うが、整備が5年でここまでいくのかなという感覚があり、行き過ぎた表現な気もするため、再度検討いただきたい。	施策(9)	「～臼杵らしい魅力あるまちづくりができています。」を「臼杵らしい魅力あるまちづくりが <b>進んでいます。</b> 」へ修正しました。
9	43-44	ものさし「整備済延長」年当たりメートルの表現だと毎年延長伸ばしていかなければならない表現になり、1キロ以上整備する年もあれば、そこまで行かない年もあると思われるため、表現を再検討いただきたい。また、「橋梁」や「トンネル」は50年を超えるものを一通りこの目標値の件整備を行えば対応できる数字であるのか精査していただきたい。	施策(10)	表現を見直しました。 変更前:①整備済延長(m/年)、②橋梁長寿命化事業の整備橋梁数(橋/累計)、③トンネル長寿命化事業の整備済箇所数(箇所/累計) 変更後:① <b>市道の改良延長の累計(km) ※市道整備済延長:約628km</b> 、② <b>点検による健全度がⅠまたはⅡの橋梁数(橋/累計) ※市内橋梁総数:449橋</b> 、③ <b>点検による健全度がⅠまたはⅡのトンネル数(箇所/累計) ※市道トンネル総数:8箇所</b>

# 前回の審議会(3/19.3/24)でいただいたご意見の対応

<「第3次臼杵市総合計画(骨子案)」に対する意見等の概要及び対応について>

No.	参考資料3 No.	ご意見	該当箇所	対応
10	58	公共交通については、JRとフェリー、バス、タクシーなど市内公共交通機関との連携について記載する必要があると思うので、検討いただきたい。	施策(13)	民間事業者等との連携についての取組を下記のとおり追記しました。「 <u>鉄道やフェリー、バス、タクシーなどの公共交通を支える民間事業者と連携し、利用促進を図ります。</u> 」
11	62	幼少期からしっかりやっていくことは大事と思うので、臼杵市の取り組む「中学生対象のジュニア防災リーダー養成」については、ものさしなりに入ってもよいかと思う。	施策(14)	「 <u>ジュニア防災リーダー養成人数</u> 」をものさしへ追加しました。
12	64	消防団の統廃合は、最終手段であるため、その手前の自治会への依頼や女性消防団の募集を掲げていただきたい。また、最近問題となる林野火災についての記載がないため、目標に掲げるなり検討いただきたい。	施策(15)	「事業所等に働きかけ」という部分に、「 <u>自治会</u> 」という文言を追記しました。また、「住宅火災で被害に遭う方は高齢者が多いため、」を「 <u>近年、全国で多発する林野火災への予防対策や</u> 」へ修正しました。
13	70	5年後のめざす姿はかなり文章が要約されているように感じるが、農林水産業は内容が多岐にわたるので、農業、林業、水産業で記載を分けることもご検討いただきたい。	施策(17)	記載内容を、農業、林業、水産業それぞれで行うよう見直しました。 (素案P63参照)
14	75	事業承継は中心市街地だけでなく、市内全域にかかる問題だと思うため、記載を広く読み取れるよう検討いただきたい。	施策(18)	市全域に係る問題であることから事業承継にかかる記載を④中心市街地活性化へ向けた支援から①雇用の確保、創業支援の充実へ移動しました。
15	81	本市の重要な歴史である「リーフデ号」について触れる記載がないが、問題はないかご確認いただきたい。	施策(19)	本市の重要な歴史である、リーフデ号をはじめとする西洋との歴史が読み取れるよう、「寺社等の」を「 <u>西洋との交流の</u> 」へ修正しました。
16	87	施策名が両方「教育環境の充実」であり、内容をみると環境に限った話ではないと読み取れるため、再度ご検討いただきたい。	施策(20) 施策(21)	それぞれの施策名から「環境」を削除し、「 <u>臼杵大好き”臼杵っこ”をめざした教育の充実</u> 」「 <u>社会教育の充実</u> 」へ見直しました。
17	88- 90	学びのあるまちの中で、保護者などの家庭の教育力の向上の部分が出てきてないのでその辺の記載について検討いただきたい。	施策(21)	主な取組へ「 <u>健やかなこどもの育成を図るため、家庭教育や地域と連携した教育を推進します。</u> 」を追加しました。

# 前回の審議会(3/19.3/24)でいただいたご意見の対応

<「第3次臼杵市総合計画(骨子案)」に対する意見等の概要及び対応について>

No.	参考資料3 No.	ご意見	該当箇所	対応
18	91	取組方針(3)「本市の文化・芸術活動の拠点である市民会館の活用」と市民会館のみに限定している記載になっているため、再度検討いただきたい。	施策(22)	方針を「本市の文化・芸術活動の中心拠点である市民会館の活用」に見直し、市民会館以外にも文化・芸術拠点があることがわかるように対応しました。
19	94	取組方針(2)主な取組に「年4回企画展を開催します。」とあるが、これが目的かされてしまっている気がするため、目的をしっかりと記載するように検討いただきたい。	施策(22)	「定期的に企画展を開催し、臼杵の歴史についての興味・関心、理解を深めます。」へ目的を記載するよう修正しました。
20	95-96	施策名の「部落差別問題をはじめとする」という文言が必要かご検討いただきたい。内容は人権問題と思われるため、内容が包含される施策名へご検討いただきたい。	施策(23)	施策名を見直しました。 変更前:部落差別問題をはじめとするあらゆる差別の解消と人権尊重社会の実現 変更後:人権尊重社会の実現
21	97	「無秩序な開発計画の抑制を図り、」には自然環境や希少動植物のために行うと読み取れるので、太陽光発電などの規制について対応をされていれば、その内容も踏まえて、検討いただきたい。	施策(24)	「自然景観、」を補記し、太陽光発電などの対応について、解釈可能な記載へ修正しました。
22	99	現状と課題の中で、唐突に動物愛護のことが出てくるが、5年後のめざす姿に動物愛護に関する記載も必要ではないか、検討いただきたい。	施策(24)	「100年先を見据えた森林整備の推進による森林環境の保全や自然保護・動物愛護の精神の醸成に取り組むことで、経済活動と自然との共生が実感でき、人と動物が愛情豊かに暮らせる地域社会の実現に近付いています。」へ内容を修正しました。
23	103	本県では、自転車に関する取組(ヘルメットの着用など)が積極的に行われていると承知しているため、その内容に関する取組を実施していれば、わかるような記載を検討いただきたい。	施策(26)	「交通安全意識を向上させるため、警察や交通安全協会と連携し、自転車の乗り方などの交通安全教室を開催します。」へ修正しました。
24	105	行財政基盤の強化により市民への恩恵がわかる記載を検討いただきたい。	施策(27)	市民の方々へ内容が伝わるよう主な取組を「行政手続のオンライン化や窓口サービスのデジタル化などにより、誰一人取り残さないデジタル化の実現をめざすため、誰もが利用しやすい」へ修正しました。



# パブリックコメント(4/11~5/12)の実施結果

<「第3次臼杵市総合計画(素案)」に対する意見募集(パブリックコメント)の意見等の概要及び臼杵市の考え方(案)について>

- 提出いただいたご意見は、整理・要約しています。  
 ○ 提出いただいたご意見のうち、主なご意見を抜粋して(No.1~No.13)掲載しています。

No.	参考資料4 No.	該当箇所	ご意見	臼杵市の考え方(案)
1	3	P13 第4章 人口及び財政の状況 2.財政状況	歳入のうち、地方交付税を含まない市税等の自主財源の比率がわかる資料の色分け(表現)があると、臼杵市の人口減少に伴う緊迫した財政状況が具現化されると感じた。	本市の財政状況については、今後の推計などよりわかりやすい内容となるよう、いただいたご意見を踏まえ、自主財源の割合等がわかる資料へ修正いたします。
2	5	P20 第2章 臼杵市のまちづくりにおける重要な取組(重点プロジェクト)	「well-being」指標、主観的幸福感、生活満足度などの同義の語句が散見され、わかりにくい文章と感じる。	いただいたご意見を踏まえ、第2章臼杵市のまちづくりにおける重要な取組(重点プロジェクト)に記載の「ウェルビーイング」については、わかりやすい内容となるよう修正いたします。
3	8	P23 (1)安心して産み育てるための子育て環境の充実	「誰もが妊娠・出産・育児に希望をもち」とあるが、とても違和感があり、子どもを産む選択を全員がしなければいけないと勘違いしてしまう可能性がある。例えば、「子どもを迎えたいと望む誰もが妊娠・出産・育児に希望をもち」など追記してみてはどうか。	いただいたご意見を踏まえ、5年後のめざす姿を「 <u>子どもを迎えたいと望む誰もが妊娠・出産・育児に希望をもち</u> 」へ修正いたします。
4	9	P24 (1)安心して産み育てるための子育て環境の充実	◇ 取組方針と主な取組 ①地域における子育て支援環境の整備の1番目 「認可保育所・認定こども園等における、幼児教育・保育環境の充実や教育・保育の質と魅力の向上に努めます。」とあるが、前ページの現状と課題に書いてある内容と同じであり、具体的に何をするのかが見えないため、もう少し詳細について検討いただきたい。(臼杵市ならではの質と魅力の向上方法を記載すると良いと思う。)	いただいたご意見を踏まえ、「認可保育所・認定こども園等に関する人材の確保やスキルアップに努めるとともに、こどもの「食」(食育)への支援を行います。また、幼小連携による幼児教育・保育と小学校教育のなめらかな接続に努めます。」へ修正いたします。

# パブリックコメント(4/11~5/12)の実施結果

<「第3次臼杵市総合計画(素案)」に対する意見募集(パブリックコメント)の意見等の概要及び臼杵市の考え方(案)について>

No.	参考資料4 No.	該当箇所	ご意見	臼杵市の考え方(案)
5	10	P24 (1)安心して産み育てるための子育て環境の充実	◇ 取組方針と主な取組 ①地域における子育て支援環境の整備の6番目「小中学校の給食にほんまもん農産物等の地元農産物を優先使用するなど、」とありますが、現在市内のこども園も積極的にほんまもん農産物を使用しているため、こども園も含めた内容にしてはどうか。また、この文脈で「より安全で」と記載すると、ほんまもん農産物＝安全、地元以外のその他野菜≠安全ではない、と思われる可能性があるため、「安心して充実」ではなく「地域の素材を積極的に活用して充実した」など、検討の余地があるかと思う。	ご指摘のとおり、認可保育所・認定こども園等でも食育には取組を行っているため、9番のご指摘での修正のなかで、食育に関する内容を掲載します。また、「より安全で」と記載すると、ほんまもん農産物以外の農産物が安全ではないとの誤解を与えてしまう可能性があるため、ご指摘の内容を踏まえ、「小中学校の給食にほんまもん農産物等の地元農産物を優先使用するなど、 <b>地産地消の推進と併せて充実した</b> 学校給食の提供に取り組むとともに、食育の推進を図ります。」へ修正いたします。
6	12	P26 (2)生涯を通じた健康な生活習慣の推進	◇ 現状と課題 に様々な内容があるが、特に肥満傾向にある小学5年生や高血糖の方が多いことに関しては、何か原因や理由があるのかと思う。その分析をしないまま、◇ 取組方針と主な取組 にある内容を実施しても効果は薄いのではないかと。より詳しい現状の分析を行い、臼杵の現状にあった指導や予防を実施することを取組に追加してはどうか。	健康課題の解決には生活習慣や食習慣等の現状把握や課題分析が大切であると認識しており、現在でも、健診時の問診や保健指導の結果等から課題の分析等に取り組んでいます。ついては、いただいたご意見を踏まえ、取組方針と主な取組⑦基本的な生活習慣や運動習慣の定着促進へ「 <b>訪問や保健指導で得た生活習慣の実態や、各種統計調査等を活用した医療費分析や健診結果の分析を通して健康課題を抽出し、課題に応じた対策を検討・実施していきます。</b> 」を追加いたします。
7	26	P61 (16)食文化創造都市臼杵の確立	◇ 現状と課題の3番目「市内の小中学校や高等学校と連携した」とるが、こども園との連携も必要ではないか。	本市の食文化に対するシビックプライド醸成に向けた取組として、教育や保育機関の教員や担当者に対して、本市の食文化を体験し理解する機会を提供し、こどもや保護者が食文化を学べる教育を促進することとしていることから、最上位計画である総合計画においても、幼児を対象とした教育機関、保育機関を含んだ表現【 <b>郷土愛を育む</b> 】を現状と課題の3項目目に追加します。

# パブリックコメント(4/11~5/12)の実施結果

<「第3次臼杵市総合計画(素案)」に対する意見募集(パブリックコメント)の意見等の概要及び臼杵市の考え方(案)について>

No.	参考資料4 No.	該当箇所	ご意見	臼杵市の考え方(案)
8	28	P63 (17)持続可能な農林 水産業の確立	◇ 現状と課題の3番目 「また、有機農産物の安定的な生産と供給、販売価格の適正化に向けて、少量多品目栽培から中量特定品目栽培への経営転換を検討する必要があります。」とあるが、この記載だと少量多品目栽培は農家として成り立たないと思われるかと思う。有機農産物の魅力は少量多品目にもあると思うため、農業の多様性を失わない内容に検討いただきたい。	本内容は、少量多品目栽培と中量特定品目栽培のどちらかみの経営を絶対視するものではありませんが、ご意見のとおり「少量多品目栽培は農家として成り立たない」と読み取れる可能性もあります。いただいたご意見を参考に、「少量多品目栽培から中量特定品目栽培への経営転換等の生産規模に応じた検討をする必要があります」へ一部修正いたします。
9	29	P63 (17)持続可能な農林 水産業の確立	昨年から米の価格高騰により、米生産への需要が高まっており、地域計画策定時と異なり、担い手の確保と農地の集約化と併せ、遊休農地や耕作放棄地を水田として復活利用することが、一層求められる状況にある。そのため、◇ 取組方針と主な取組①持続可能な農林業の振興の4番目「地域計画に基づき担い手の確保」の後に、「遊休農地や耕作放棄地の拡大防止とその解消」を追記いただきたい。 また、これに伴い、◇現状と課題の4番目「遊休農地や耕作放棄地が拡大しており、」を「地域計画～」の前へ追記いただきたい。 また、ここ数年、米作りにかかる燃料や肥料代等は高くなってはいるが、昨年からの米の価格高騰により、米農家は収益があがるようになった。畑が水田より収益率が高いとは言い難い状況となっているため、◇現状と課題の3番目「水田畑地化による」を削除いただきたい。	昨年から米の価格は上昇傾向にありますが、生産者においては燃料費や肥料代の高騰により、大きな収益にはつながっていないのが実情です。また、既に遊休農地化した水田も点在しており、優良な畑地の不足などを踏まえ、そうした水田を有効に活用する手段として、実情に応じた畑地化の推進は必要です。 そのため、該当箇所については、いただいたご意見を踏まえ、「遊休農地化した水田の畑地化による高収益作物への転換や」と修正いたします。

# パブリックコメント(4/11~5/12)の実施結果

<「第3次臼杵市総合計画(素案)」に対する意見募集(パブリックコメント)の意見等の概要及び臼杵市の考え方(案)について>

No.	参考資料4 No.	該当箇所	ご意見	臼杵市の考え方(案)
10	30	P63-64 (17)持続可能な農林 水産業の確立	<p>臼杵市は長年、「うすき夢堆肥」の製造と普及を通じた土づくりから始める持続可能な農業を推進し、「健全な農産物は、健全な土から」という理念のもと、化学肥料に依存しない環境配慮型の農業を市の特色ある施策として位置づけてきた。この特色ある取組をさらに発展させる方向性を一層明確に打ち出していきたい。そのために、下記5つについて、検討いただきたい。</p> <p>(4)施策(16)「食文化創造都市臼杵の確立」と施策(17)「持続可能な農林水産業の確立」の連携について、より明確に記述していただきたい。</p> <p>(5)施策(24)「環境保全・気候変動対策の推進」において、有機農業そのものが環境保全や気候変動対策に大きく寄与する点を明確に位置づけていただきたい。施策(24)の取組方針「①多様で健全な森林への誘導」の中で「間伐材を土づくりセンターの原料として積極的に活用します」とあるが、間伐材の利用については、まずは建材など高付加価値での利用を優先し、建材等に適さない部分を土づくりセンターの原料として活用するというカスケード利用の考え方を明確にしていきたい。</p>	<p>ご認識のとおり、本市では「うすき夢堆肥」による「土づくり」に重点を置いた施策の展開を図り、環境に配慮した循環型農業を推進しています。いただいた5つの具体的な提案につきまして、下記のとおり回答いたします。</p> <p>(4)いただいたご意見を参考に、5年後のめざす姿にユネスコ創造都市ネットワークとの連携を次のとおり追記いたします。「農業においては、新規就農者の確保・育成に向けた研修制度の充実、技術の向上を通じて農業所得の増加を図るとともに、農地集約化の推進や環境に配慮した農業を振興し、安全・安心な農産物が供給されてお<u>り、ユネスコ創造都市ネットワークの活動を通じて世界に発信しています。</u>」</p> <p>(5)有機農業そのものが環境保全や気候変動対策に大きく寄与する点及び間伐材を土づくりセンターの原料として積極的に活用する内容につきましては、「第2次ほんまもんの里みんなでつくる臼杵市食と農業基本計画」第3章実施計画「4環境に配慮した農業の推進」の中で明記しています。間伐などの整備で搬出された未利用材などは、土づくりセンターの原材料として有効活用し、また、カスケードセンターにおいても山林から搬出した材の間土場や土づくりセンターで使用する未利用材の置き場としても活用できるようにしていきたいと考えています。いただいたご意見を踏まえ、「<u>間伐等によって出た未利用材を土づくりセンターの原料として積極的に活用します。</u>」へ一部追記いたします。</p>

# パブリックコメント(4/11~5/12)の実施結果

<「第3次臼杵市総合計画(素案)」に対する意見募集(パブリックコメント)の意見等の概要及び臼杵市の考え方(案)について>

No.	参考資料4 No.	該当箇所	ご意見	臼杵市の考え方(案)
11	32	P64 (17)持続可能な農林 水産業の確立	◇ 取組方針と主な取組 ②活力ある農林水産業の振興の4番目 「女性就農者確保」とあるが、なぜ女性限定なのか。女性が就農したら活力があるという意味であれば、とても違和感がある。課題の解決のためには「若手就農者確保」がより現実味があると思う。	女性の活躍推進をはじめとする「性別にかかわらず多様な担い手が活躍できる環境の整備」は、さまざまな視点や能力をその分野に取り入れることができ、生産性が高く持続可能な社会の実現につながります。女性就農者への支援についても同様に、女性の農業参画を後押しする目的で記載しておりましたが、ご指摘のとおり前後の文脈からは、先に述べた趣旨が伝わりにくい可能性があるため、「就農者確保のための多様な支援や担い手同士の交流の促進に取り組みます。」へ修正いたします。
12	39	P69 (19)観光資源の魅力 向上と持続可能な観光 の実現	◇ 現状と課題の3番目 「令和滞在時間の」とあるが、これは誤字か。	いただいたご意見のとおり、誤植のため「令和滞在時間」を「滞在時間」へ修正いたします。
13	52	P94 (27)行財政基盤の強 化	◇ 取組方針と主な取組 ②組織改革と人材確保・育成の推進 人材確保・育成のためには、職員の育成だけでなく、市職員1人1人に寄り添った、働きやすい・働きたいと思える職場環境作りに対する取組が必要と考える。	ご指摘のとおり、職員の育成だけではなく、働きやすい・働きたいと思える職場環境作りは必要であると考えております。 取組方針と主な取組②組織改革と人材確保・育成の推進の中に、「働き方改革を推進し、すべての職員がいきいきと活躍できる職場環境の整備に取り組みます。」を追記いたします。

— 以上 —

# その他

臼杵市総合計画審議会の委員の皆様からご意見を踏まえ、再度西岡市長と協議(4/9)を行い、下記の箇所について見直しを行いました。

No.	該当箇所	対応
1	第1章 総合計画の概要	第3次臼杵市総合計画は、次に掲げる3つの基本方針のうち、「(3)10年後のその先を見据えたまちづくり」のタイトルについて、わかりやすくポジティブな印象となるよう「(3)10年 <u>先、さらに</u> その先を見据えたまちづくり」へ見直しました。
2	第2章 社会情勢の変化	本市への影響が大きい社会情勢から順に記載を見直しました。 変更前:1.想定を上回るスピードで進む人口減少、2.地球環境問題の深刻化と自然災害の脅威、3.デジタル社会の進展 4.グローバル化の進展 変更後:1.想定を上回るスピードで進む人口減少、 <u>2.デジタル社会の進展、3.グローバル化の進展、4.地球環境問題の深刻化と自然災害の脅威</u>
3	施策(18)	人材不足や働き方改革が課題となっており、今後は企業の男性育児休業取得や女性管理職の登用などダイバーシティ経営が求められると想定されるため、それに該当する◇現状と課題及び◇取組方針と主な取組を追記しました。
4	施策(18)	主な取組として、「地域通貨」の導入を検討する旨の内容を追記しました。
5	施策(20)	◇現状と課題及び◇取組方針と主な取組へ、進学などで臼杵から出ていくこどもに対する支援を継続して、臼杵との繋がりを感じたり、また帰ってきたくなるような、ふるさと臼杵への愛着を育む「ふるさと教育」に関する項目を追加しました。 <u>※審議会委員指摘事項No.83該当</u>
6	施策(27)	No.3施策(18)の「ダイバーシティ経営」の記載に伴い、本市においても、多様な人材の確保に向けた、働き方改革やすべての職員がいきいきと活躍できる職場環境の整備を行う必要があるため、該当する内容を追記しました。